

令和5年6月

第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会

会 議 録

開会 6月21日

閉会 6月21日

松阪地区広域消防組合

令和5年6月第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会

議事日程第1号 令和5年6月21日 13時30分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第7号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 日程第4 議案第8号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 日程第5 議案第9号 松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について
- 日程第6 議案第10号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	小川	朋子	君	2番	小野	建二	君
3番	吉川	篤博	君	4番	橘	大介	君
5番	市野	幸男	君	6番	深田	龍	君
7番	沖	和哉	君	8番	松岡	恒雄	君
9番	坂口	秀夫	君	10番	野呂	一男	君
11番	山本	芳敬	君	12番	久松	倫生	君
13番	西口	真理	君	14番	隆宝	政見	君
15番	深水	美和子	君	17番	北岡	泰	君

欠席議員（1名）

16番 山本 章 君

議場出席説明者

管理者	竹上	真人	君	副管理者	久保	行男	君
副管理者	世古口	哲哉	君	副管理者	永作	友寛	君
消防長	松本	芳昭	君	消防次長	深田	博行	君
総務課長	村田	学	君	予防課長	村田	芳弘	君
警防課長	森田	敬文	君	救急課長	渡部	歩	君
総合指令課長	道明	則幸	君	消防防災課長	中辻	吉人	君
松阪中署長	高橋	淳也	君	松阪南署長	竹岡	昭治	君
松阪北署長	松葉	佳明	君	明和署長	池田	修也	君

事務局出席職員

事務局長 中西 雅之 書記 奥山 元一

○議長（西口 真理君） これより、令和5年6月第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西口 真理君） 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により7番 沖 和哉（おき かずや）議員、14番 隆宝 政見（りゅうほう まさみ）議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（西口 真理君） 「会期の決定」を議題といたします。本日開会前に議会運営委員会を開催願ひ、協議の結果、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） ご異議なしと認めます。よって会期は1日と決定いたしました。

日程第3 議案第7号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

○議長（西口 真理君） 日程第3「議案第7号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、議案第7号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。本議案につきましては、消防ポンプ自動車の購入に伴うもので、「松阪地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、提案をさせていただくものでございます。財産の取得の目的は、松阪中消防署配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新をお願いするもので、契約の方法は、指名競争入札でございます。契約金額は、4,727万8千円、津市津興字馬池1127番地、三重保安商事株式会社津支店支店長松本隆幸と売買契約を締結しようとするものでございます。2ページの「議案第7号資料（その1）」をお願いいたします。納期は、令和6年3月22日の予定で、仮契約年月日は、令和5年5月24日、予定価格は、税込みで4,774万円でございます。なお、入札経緯と結果表につきましては、3ページの「議案第7号資料（その2）」に記載のとおりでございます。何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（西口 真理君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第7号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第7号は

原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第7号財産の取得について（消防ポンプ自動車）は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第8号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

○議長（西口 真理君） 日程第4「議案第8号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただ今上程されました、議案第8号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。本議案につきましても、消防ポンプ自動車の購入に伴うもので、「松阪地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、提案をさせていただくものでございます。財産の取得の目的は、松阪南消防署多気分署配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新をお願いするもので、契約の方法は、指名競争入札でございます。契約金額は、4,906万円、松阪市大黒田町641番地5、株式会社モリタ東海松阪営業所所長井戸坂信行と 売買契約を締結しようとするものでございます。6ページの「議案第8号資料（その1）」をお願いいたします。納期は、令和6年3月22日の予定で、仮契約年月日は、令和5年6月2日、予定価格は、税込みで4,961万円でございます。なお、入札経緯と結果表につきましては、7ページの「議案第8号資料（その2）」に記載のとおりでございます。何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（西口 真理君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第8号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第8号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第8号財産の取得について（消防ポンプ自動車）は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第9号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について

○議長（西口 真理君） 次に日程第5「議案第9号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、議案第9号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の9ページをお願いいたします。令和5年2月21日公布の消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令により、近年、普及が進んでいる電気自動車等を充電するための急速充電設備にかかる規制の見直し、及び指定場所における喫煙等に関する規定の見直しが図られたことに伴い、所要の改正を

行うものでございます。改正の主な内容でございますが、条例第11条の2第1項では、急速充電設備について規定するところ、電気を動力源とする自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するものに対し、コネクタを用いて充電する設備である旨や、出力の上限を撤廃するなど、急速充電設備の定義を見直すとともに、同項第1号から19号まで急速充電設備の位置、構造及び管理についての基準を整理するものでございます。次に第23条は、指定場所での喫煙等、火の使用制限を規定するところ、火災予防の観点から喫煙所に標識を設置することを求めている中、健康増進法において重複する標識の設置が必要となる状況が生じていたことから、喫煙所と表示した標識について、健康増進法に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は設置しなくてもよいこととしたほか、「禁煙」又は「火気厳禁」、若しくは「喫煙所」と表示した標識と併せて設ける図記号にあっては、国際標準化機構が定めた規格又は日本産業規格に適合するものとするなど、整理を行うものでございます。附則といたしまして、第1項においては、施行期日を公布の日からとし、第11条の2第1項の改正規定等は令和5年10月1日から施行するものとするほか、第2項から第4項までかかる経過措置を設けております。以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（西口 真理君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第9号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第9号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第9号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

日程第6 議案第10号監査委員の選任について

○議長（西口 真理君） 次に日程第6「議案第10号監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（西口 真理君） 竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただ今上程されました、議案第10号監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。現在、本組合の監査委員をお務めいただいております西村和浩様が、本年6月30日を以って、任期満了となりますことから、後任として、達中敏治様を、新たに監査委員として選任しようとするもので御座います。任期は、令和5年7月1日から4年間で御座います。経歴等につきましては、お手元の「議案書裏面」に記載のとおりで御座います。本組合の監査委員として、適任と考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（西口 真理君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西口 真理君） これにて質疑を終わります。お諮りいたします。本案に同意すること

に賛成の議員の起立を求めます。ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は、同意することに決しました。

○議長（西口 真理君） 監査委員に選任されました達中 敏治（つじなか としはる）氏からご挨拶があります。

[達中 敏治氏 入場・挨拶]

ただいま、監査委員の選任のご同意を賜りました達中でございます。ご同意を賜りまして誠にありがとうございます。大変恐縮いたしますとともに、身の引き締まる思いでございます。私が課せられました松阪地区広域消防組合の監査委員といたしまして、適応性、合理性につきまして公正不偏を旨といたしまして取り組んで参りたいと思っております。また、妥当性、合理性につきましても誠意をもって対応して参りたいと考えております。甚だ、微力ではございますが、しっかりと頑張ってお取り組み所存でございます。どうぞ皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、監査委員選任のご同意に対するお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議長（西口 真理君） 以上をもちまして、今期臨時会の案件は全部議了いたしました。今期臨時会はこれにて閉会いたします。お疲れ様でした。

13時44分 閉会